

# 目 次

平成22年度計画	頁
<b>I 年金記録問題への対応に関する事項</b>	1
年金記録問題の解決に向けた計画的な取組	1
(1)年金記録問題に関する未解明事案についての実態解明	1
(2)基礎年金番号に未統合になっている記録の統合・解明	1
(3)受給者・加入者への年金記録の確認作業及び確認作業に当たっての市区町村との連携	1
(4)紙台帳検索システムによるコンピューター記録と紙台帳との突合せ	2
(5)年金記録の訂正や再裁定後の支給等を迅速に行うための体制整備	3
(6)標準報酬等の遡及訂正事案についての実態解明・迅速な記録回復	3
(7)ねんきん定期便や常に年金記録が確認できる仕組みによる加入者情報の提供	4
(8)厚生年金基金記録との突合せ	4
(9)基礎年金番号の重複付番の解消及び発生防止	5
・その他年金記録問題の解決に向けて必要な取組を進める。	5
<b>II 提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</b>	6
1. 適用事務に関する事項	6
(1)国民年金の適用の促進	6
(2)厚生年金保険・健康保険・船員保険の適用の促進	6
2. 保険料等収納事務に関する事項	9
(1)国民年金の納付率の向上	9
(2)厚生年金保険・健康保険・船員保険等の徴収対策の推進	11
3. 給付事務に関する事項	13
4. 相談、情報提供等に関する事項	15
(1)年金相談の充実	15
(2)分かりやすい情報提供の推進	17
5. お客様の声を反映させる取組に関する事項	20
6. 電子申請の推進に関する事項	23

平成22年度計画	頁
<b>III 業務運営の効率化に関する事項</b>	24
1. 効率的な業務運営体制に関する事項	24
2. 運営経費の抑制等に関する事項	25
3. 外部委託の推進に関する事項	26
4. 社会保険オンラインシステムの見直しに関する事項	27
5. その他業務運営の効率化の取組に関する事項	28
<b>IV 業務運営における公正性及び透明性の確保その他業務運営に関する重要事項</b>	29
1. 内部統制システムの構築に関する事項	29
2. 情報公開の推進に関する事項	33
3. 人事及び人材の育成に関する事項	34
4. 個人情報の保護に関する事項	37
<b>V 予算、収支計画及び資金計画</b>	38

● 判定基準

- 「S」: 平成22年度計画を大幅に上回っている。  
 「A」: 平成22年度計画を上回っている。  
 「B」: 平成22年度計画を概ね達成している。  
 「C」: 平成22年度計画をやや下回っている。  
 「D」: 平成22年度計画を下回っており、大幅な改善が必要。